



# 平成27年度事業計画・予算など可決 第156回通常組合会開催される

平成27年度の事業計画(案)、歳入歳出予算(案)などを審議する第一五六回通常組合会が、去る2月26日(木)午後2時から、神奈川県歯科保健総合センター5階中会議室において開催された。

氏家理事の司会で幕を開けた組合会は、横山事務長の点呼に続き、大川理事により開会のあいさつが行われた。

議事進行を、原議長(横須賀支部)・大澤副議長(戸塚支部)に移し、議事録署名人の選出が行われ、藍原議員(神奈川支部)・藤澤議員(鎌倉支部)が指名された。

続いて、小澤理事長から、「世間ではGDPがプラスに転じたとか、上場企業の3割増配、経常利益最高など、アベノミクス効果云々が言われておりますが、ご承知のように、我が歯科業界は患者が減ったとか、収入が減ったとか、景気のいい話が出ておりません。昨年の国保組合被保険者の所得調査の速報値では、1人当たり市町村民課税標準額は、医科が714万

円、歯科が225万円と歯科は医科の3分の1以下と、歯科業界での収入は5年前の調査時から全く伸びていないのが現状です。それでも協会けんぽよりは多いと言われており、この程度では、今回のプログラム法でいう「所得水準の高い国保組合の国庫補助の見直し」について、歯科医師国保を対象にしてほしくなりました。今提示されている補正率の改正内容は、3月3日には閣議決定される見込みの医療保険制度改革法案の中に含まれることになっており、全国歯科医師国民健康保険組合連合会会長の立場から、関係方面に良い方向に向かうよう懸命に働きかけております。平成27年度の予算編成は、これまで単年度収支が赤字続きで、監督官庁からも赤字解消策をとるように指摘されておりますので、これか

らの事態に備えて、世にいうプライマリーバランスがプラスになる予算を目標に事業計画を立て、予算編成を行った。旨のあいさつがなされた。

報告事項に入り、庶務報告について田島常務理事から説明があり、19名の物故組合員に対し黙祷が行われた。

続いて、会計報告を森田常務理事が行い、12月末日現在の会計現況報告等について承認された。

次に議事に入り、第1号議案 神奈川県歯科医

師国民健康保険組合規約の一部改正(案)について議決を求める件

第2号議案 平成27年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合事業計画(案)について議決を求める件

第3号議案 平成27年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)について議決を求める件

以上3議案について、相互に関連がある議案のため、一括上程され、第1号議案について本郷副理事長より、療養付加金足切り額の変更、医療分保険料等の改定(案)の説明を行い、第2号議案について、小澤理事長、田島常務理事より平成27年度の事業方針について、相互に

針、事業内容の説明を行い、第3号議案について森田常務理事より総額5億7千3百34万円の予算について説明を行い、採決の結果、可決承認された。

続いて、第4号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合給付規則の一部改正について承認を求める件

を上程し、氏家理事より規約改正と同様に療養付加金の足切り額について変更をする旨の説明があり、可決承認された。

続いて、第5号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合は、同封の資料をご覧ください。

第6号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合議員選挙に伴う総括選挙管理者の承認を求める件

以上2議案について、組合議員の選挙に関する案件として一括上程し、五十川理事方、小田原支部の組合会議員定数を1名とする。総括選挙管理者を本郷副理事長とする旨の説明があり、可決承認された。

以上で全日程を終了し、長谷川理事の閉会のあいさつで組合会は散会した。

なお、平成27年度の事業計画及び歳入歳出予算については、同封の資料をご覧ください。

※詳しくは、同封の「健康増進施設のご案内」をご覧ください。

(注) 割引利用券をご利用できるのは、当組合にご加入している被保険者(後期高齢者組合員を含む)の方々に限ります。

## ～新江ノ島水族館を割引で利用できるようになりました～

当国保組合では組合員とご家族の方々の健康保持・増進のため、ディズニーリゾートなどと割引利用契約を結んでおります。

この度、『新江ノ島水族館』と割引利用契約を結ぶこととなりましたので、他の施設同様にご利用いただきますようご案内いたします。

水族館 入 場 料 金	
期 間	2015.4/1～2016.3/31
大 人	2,100円 → 1,390円
高 校 生	1,500円 → 850円
小・中 学 生	1,000円 → 500円
幼 児 (3才以上)	600円 → 140円

所在地：藤沢市片瀬海岸2-19-1

Tel. 0466-29-9960

ホームページ：<http://www.enosui.com/>

なお、現在利用できる施設は次のとおりとなっております。ご利用の際には割引利用券などが必要になりますので、当国保組合(Tel.045-641-5418)までご連絡ください。

- ・東京サマーランド
- ・よみうりランド
- ・大磯ロングビーチ
- ・東京ディズニーランド
- ・東京ディズニーシー
- ・横浜八景島シーパラダイス

※詳しくは、同封の「健康増進施設のご案内」をご覧ください。

(注) 割引利用券をご利用できるのは、当組合にご加入している被保険者(後期高齢者組合員を含む)の方々に限ります。